

平成16年 6月29日

株 主 各 位



東京都港区港南二丁目16番1号

**大東建託株式会社**

代表取締役社長 麻田 守孝

## 第30期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第30期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

**報告事項** 第30期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 第30期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、配当金は1株につき33円と決定いたしました。

**第2号議案** 自己株式取得の件

本件は、原案どおり本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会の終結の時までに、当社普通株式341万株、取得価額の総額133億円を限度として買受けることが承認可決されました。

**第3号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

**第4号議案** 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり取締役に新たに熊切直美氏が選任され、就任いたしました。

**第5号議案** 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に新たに中板秀之、村田浩治の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中板秀之、村田浩治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項」に定める社外監査役であります。

**第6号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役藤内直樹及び退任監査役笹島春雄の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することが承認可決されました。

第7号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件  
本件は、原案どおり当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権の総数5万8千個（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数100株）を上限として無償で発行することが承認可決されました。

第8号議案 第27期定時株主総会における第5号議案（当社従業員に譲渡するための自己株式取得の件）の決議を一部変更する件

本件は、原案どおり権利行使の条件を一部変更することが承認可決されました。

以上

---

なお、本定時株主総会終了後、監査役の互選により中板秀之氏が常勤監査役に就任いたしました。

---

## 配当金のお支払いについて

第30期配当金（1株につき33円）は、平成16年6月30日（水）から下記のとおりお支払いいたします。

配当金のお受取り方法

1. 口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」のとおり、ご指定の口座にお振込させていただきますので、ご確認ください。
2. 口座振込をご指定されていない方は、平成16年6月30日（水）から平成16年7月30日（金）までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局でお受取りください。

---

当社は決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当社のホームページ（<http://www.kentaku.co.jp/ir/official.html>）に掲載しております。